おためし暮らし（移住体験）事業の概略について

１．利用条件について

⑴ 北海道　安平町への移住を検討されている方で次の利用対象者に該当する方。

⑵ 体験期間は、最低１週間から最長３ヶ月までとなります。
※夏季（６月から９月）の期間の場合は、概ね４週間となります

⑶ 体験期間中に町が依頼する移住促進事業に関するアンケート、体験者インタビュー
（インタビュー内容・写真等については、町ホームページ・町広報へ掲載することがあります）
など、移住促進事業に協力できる方。

⑷ 安平町では、子育て・教育をまちづくりの柱のひとつとしており、「おためし暮らし（移住体験）住宅」利用対象者を下記の通りとさせていただいております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

２．利用対象者

以下のいずれかに該当する方

⑴ 中学生以下の子どもを扶養している世帯であること

⑵ 概ね 40 歳未満の世帯であること

⑶ 町内の認定子ども園への体験入園を希望している世帯であること

⑷ 町外から町内企業・事業所へ通勤している世帯であること

⑸ 町内での起業・創業検討者やリモートワーク検討者であり概ね 40 歳未満の世帯であること

３．注意事項について

⑴ 滞在期間中は住宅及び附帯施設並びに備付備品の使用について必要な注意を払い、善良な状態にしなければなりません。
※冬期間については、水道の凍結にも十分注意してください。

⑵ 入退去は原則平日９時００分～１５時００分までの間にお願いします。

⑶ 施設には最低限の生活必需品は用意してありますが、身の回りに必要な消耗品などについては用意しておりませんので各自でご用意ください。

⑷ ごみは、収集日が決められていますのでルールに従い対応してください。

⑸ 使用者は、施設の使用期間が満了したときは、施設を現状に復し担当職員の検査を受けた後に鍵を返却してください。
当施設は、ホテル等ではなく移住促進を目的とした住宅でありますので、退去時には掃除・清掃をお願いいたします。

⑹ 当施設の駐車スペースは、乗用車１台分となっています。

⑺ 当該施設は移住促進を目的とした事業であり、当該施設の近隣住民に入居時等に挨拶をすること。

４．禁止事項について

⑴ 住宅を他の者に貸したり、入居の権利を他の者に譲渡すること。
※住宅利用については、入居決定された方のみとなります。

⑵ 居住以外の用途（物品の販売、寄付の要請、宗教活動など）に使用すること。

⑶ 施設内の形状や模様替えをすること。

⑷ 使用する住宅の周辺住民に迷惑行為をすること。

⑸ ペットの持ち込みは出来ません。

⑹ その他施設の使用としてふさわしくない行為をすること。

５．利用料金について

おためし暮らし用住宅利用料

期　　間	利用料金	中学生以下の子ども扶養世帯、若しくは、35 歳未満の世帯利用の場合
１週間まで	７，５００円	３，７５０円
２週間まで	１５，０００円	７，５００円
３週間まで	２２，５００円	１１，２５０円
４週間まで	３０，０００円	１５，０００円
５週間以降１週間毎	７，０００円	３，５００円

備考

①料金に電気、ガス、水道、下水道及び灯油の使用料も含まれています。

②お客様の居住地から安平町間の交通費は、自己負担となります。

③貸し布団あり（有料）

６．申し込み

⑴ 申し込み受付期間は翌年度分の受付を１月上旬～２月上旬頃に予定しています。空きがあった場合には随時申込を受付いたします。

「安平町移住体験おためし暮らし住宅借用申請書」に必要事項をご記入の上、下記担当課宛てにご送付ください。

郵送先：〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地

安平町　政策推進課・政策推進グループ

⑵ 利用決定は申し込み順ではありません。